

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【公表番号】特表2009-537907(P2009-537907A)

【公表日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-043

【出願番号】特願2009-511195(P2009-511195)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 Q 10/00 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 1 4

G 06 F 17/60 5 1 2

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月23日(2012.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子トレーディングシステムであって、

複数の参加者のうち第1の参加者からの注文が、前記電子トレーディングシステムの前記複数の参加者が共有するルールの基準を満たすか否かを判定することと、

前記注文が前記基準を満たすか否かを判定することに応じて、前記注文を規定する少なくとも1個の証券および少なくとも1個の価格を示す暗号化された問い合わせを、前記複数の参加者のうち第2の参加者の注文管理システムに送信することと、

前記問い合わせに対する応答を受け取ることと、

前記応答を受け取ることに応じて、前記注文および一致する注文を満たす取引を容易にすることと、

を実行するよう構成されている電子トレーディングシステムと、

前記第2の参加者の前記注文管理システムであって、

前記暗号化された問い合わせを受け取ることと、

前記暗号化された問い合わせが、前記第2の参加者の取引利益を表す暗号化されたデータセット内の前記一致する注文と一致するか否かを判定することと、

前記問い合わせに対する前記応答を前記電子トレーディングシステムに送信することであって、前記応答は、前記暗号化された問い合わせが前記暗号化されたデータセット内の前記一致する注文と一致することを示す、送信することと、

を実行するよう構成されている注文管理システムと、

を含む装置。

【請求項2】

前記基準が、前記第1の参加者の先の注文に関連する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

プロセッサと、

プログラムを格納するメモリと、を含む注文管理システムであって、前記プログラムが前記プロセッサにより実行されたときに、以下のステップ、すなわち

市場における参加者の複数の注文を表す情報を、暗号化されたデータセット内に格納

するステップと、

暗号化された問い合わせであって、少なくとも 1 個の証券および電子トレーディングシステムが前記市場における第 2 の参加者から受け取る注文を規定する少なくとも 1 個の価格を示す問い合わせを受け取るステップと、

前記暗号化された問い合わせが、前記暗号化されたデータ内の一一致する注文と一致するか否かを判定するステップと、

前記暗号化された問い合わせが、前記一致する注文に応じる取引を実行すべきであることを規定するルールを満たすか否かを判定するステップと、

前記暗号化された問合せが前記ルールを満たすか否かを判定することに応じて、前記電子トレーディングシステムに前記問い合わせへの応答を送信するステップであって、前記応答が、前記暗号化された問い合わせが前記暗号化されたデータセット内の前記注文と一致し、前記取引を実行すべきであることを示す、ステップと、

を含む方法を実行するよう前記プロセッサに指示する注文管理システム。

#### 【請求項 4】

前記プログラムが、前記プロセッサにより実行されたときに、以下のステップ、すなわち

前記一致する注文を表す注文データを受け取るステップと、

前記注文データを暗号化して前記暗号化されたデータセットを生成するステップと、

を含む方法を実行するよう前記プロセッサにさらに指示する、請求項 3 に記載の注文管理システム。

#### 【請求項 5】

前記プログラムが、前記プロセッサにより実行されたときに、以下のステップ、すなわち

前記暗号化された問い合わせが、前記暗号化されたデータセット内の前記一致する注文と一致することを示すメッセージを生成するステップ

を含む方法を実行するよう前記プロセッサにさらに指示する、請求項 3 に記載の注文管理システム。

#### 【請求項 6】

前記プログラムが、前記プロセッサにより実行されたときに、以下のステップ、すなわち

前記生成されたメッセージを所定の受信者へ送信するステップ

を含む方法を実行するよう前記プロセッサにさらに指示する、請求項 5 に記載の注文管理システム。

#### 【請求項 7】

プロセッサと、

プログラムを格納するメモリと、を含む電子トレーディングシステムであって、前記プログラムが、前記プロセッサにより実行されたときに、以下のステップ、すなわち

複数の参加者のうち第 1 の参加者からの注文が、電子トレーディングシステムの前記複数の参加者が共有するルールの基準を満たすか否かを判定するステップと、

前記注文が前記基準を満たすか否かを判定することに応じて、少なくとも 1 個の証券および前記注文を規定する少なくとも 1 個の価格を示す暗号化された問い合わせを、前記複数の参加者のうち第 2 の参加者の注文管理システムに送信するステップと、

前記問い合わせに対する応答を受け取るステップであって、前記応答が、前記暗号化された問い合わせが前記注文管理システムが暗号化されたデータセットに格納した一致する注文に一致することと、前記注文および前記一致する注文に応じる取引を実行すべきであることと、を示す、受け取るステップと、

前記応答を受け取ることに応じて、前記取引を容易にするステップと、

を含む方法を実行するよう前記プロセッサに指示する電子トレーディングシステム。

#### 【請求項 8】

前記基準が、前記第 1 の参加者の先の注文に関連する、請求項 7 に記載の電子トレーデ

イングシステム。